

## 気象警報発表時の対応について

午前7時の段階で『亀岡市』に【暴風警報】・【大雨警報】・【洪水警報】・【暴風雪警報】・【大雪警報】等の警報（危険警報や特別警報を含む）が発表されたら登校を見合わせて、自宅で待機します（学校からの連絡はありません）

※NHKや気象庁のホームページ等で発表状況の確認を行い、自宅待機してください。

※「京都府南部」「京都・亀岡」に警報が発表されていても、「亀岡市」に発表されていなければ通常どおり登校となります。

※学校への電話での問い合わせは、緊急の対応等に電話が使えなくなりますので、控えていただきますようお願いいたします。

※午前7時～集合時刻までに上記の警報が発表された場合も自宅待機となります。

登校を見合わせ、自宅で待機する（学校からの連絡はありません）

警報が午前9時までに解除されたとき

「いつものどおりに集まり、時間を変更して集団登校」  
※登校指示は学校から保護者連携アプリ「tetoru」等を使って知らせます。  
※指示された時間で集合し、登校班の人がそろったことが確認できた班から集団登校をします。

警報が午前9時までに解除にならないとき

臨時休校となります。

### ◎登校後、警報が発表された場合

「児童調査表」に記入された内容に基づき、地域下校または、保護者による迎いの措置をとります。状況によっては、全児童学校待機にする場合もあります。

### ◎地震等により災害が生じたとき

自宅待機とします。

※警報で休校になった場合は、放課後児童会（なかよし学級）は開設されません。

※警報により休校等になる場合についての情報は、保護者連携アプリ「tetoru」等で配信することもあります。